

# 寄附金控除に係る特例申請書（ワンストップ特例申請書）の記入例

## 【注意事項】

必要事項を記入の上、個人番号（マイナンバー）確認書類と本人確認書類を添付し、**翌年1月10日（必着）までに提出**してください。

★1・2のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと寄附金の申告を行ってください。

寄附を行った年を記入してください。

令和〇年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除

※着色部分に記入が必要です。記入年月日、郵便番号、住所、電話番号、氏名、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。押印は不要です。なお、住所は住民票記載の住所となります。

令和〇年〇月〇日 宮城県大河原町長 殿	整理番号	
住所 〒000 - 0000 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番地	フリガナ	フルサト タロウ
電話番号 000-0000-0000	氏名	故郷 太郎
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1
	生年月日	昭和40年2月1日

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した金額の寄附金（同項各号に該当する場合にあっては、同号に係る特例控除の適用を受ける寄附金）を記載してください。その場合に寄附金税額控除の適用を受ける寄附金（道府県民税・道府県民税）を記載してください。

寄附をした年月日と金額を記入してください。  
※複数回寄附した場合、その都度申請書を提出する必要があります。

### 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇年〇月〇日	30,000 円

### 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合は、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

★1・2 どちらも該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能です。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書）に規定する者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書）を提出する者

★1 確定申告（または住民税申告）をしない方はチェックしてください。

※確定申告が必要な自営業の方や、確定申告が不要な給与所得者の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、当該寄附金の受取先となる特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

★2 寄附先の団体が1年間(1/1~1/31)で5団体以内※であればチェックしてください。

※寄附回数ではなく寄附先の数が5団体以内

（切り取らないでください。）

令和 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	<h1>記入不要</h1> <p>※申請を受付いたしましたら、メールでご連絡いたします。受付書の返送は原則行いません。</p>
氏名	
受付団体名	